

海外経済要録

国際

世界金ドル保有状況

米国以外の諸国（国際機関を含む）の金ドル準備は1956年を通じ13.9億ドル方増加し、同年末には328.7億ドルとなった。これに対し米国の金保有額は、1952年央以降の減少傾向を改めて徐々に増転し、年末220.6億ドルと年間3.1億ドルの増加を記録した（第1表）。

諸国金ドル準備の年間増13.9億ドルは前年の19.1億ドル増に比べ若干縮小しているが、対米輸入の激増とスエズ問題の発生とを考慮すれば、おおむね順調なところであった。増加分の内訳は新産金中準備となつた部分4.8億ドル、対米取引を通じた受取超過9.1億ドルとなつている。

1956年の米国商品サービス輸出は233.5億ドルで、前年に比し17.4%増という史上最高の水準を示し、輸入が204.3億ドル（前年比10.3%増）とこれまた記録的な高さに達したにもかかわらず、差引29.2億ドルと前年の2倍以上の黒字を記録した。しかしながら、米国民間資本の対外流出が1955年の11.5億ドルから56年には27.5億ドルへと急増したため、これを主因として非米諸国は結局前記の通り対米金ドル受取超過を維持しえたわけである。もつとも非米諸国の対米金ドル受超は第3・四半期までのことで、第4・四半期には1952年第1・四半期以来4年半ぶりに3.8億ドル余の支払超過に転じた。

金ドル準備の増減を地域別にみた場合、西欧大陸諸国は8.6億ドル増と前年に続き最大の増加を記録した。うち西

ドイツが9.6億ドルの増と群を抜き、はるかに遅れてスイスの2.5億ドル増、イタリアの1.5億ドル増がこれに続いている。これに対し前年6.5億ドル増を記録したフランスは、56年中6億ドルの金ドルを失つた。スターリング地域の金ドル準備は全体として年間1.5億ドル方増加したが、うち英本国は前年の5.2億ドル減に対し同年には1.3億ドルの増加となつた。同国の金ドル準備は56年上半年期2.5億ドル増と順調であつたが、下半期にはスエズ問題の影響をうけ、トリニダッド石油の売却（175百万ドル）、国際通貨基金よりの米ドル引出し（561百万ドル）にもかかわらず1.2億ドルの金ドルを喪失したのであつた。その他の諸国についてはカナダ・ヴェネズエラの各3.9億ドル増、アルゼンチンの1.5億ドル減が目立ち、日本の金ドル準備はこの間1.4億ドル増となつている。

国際機関では国際通貨基金の活動が活発化し、年間加盟国の引出額は英国の5.6億ドルを含め7億ドル近くに達し、スタンバイ取決めも英国7.4億ドル、フランス2.6億ドルなど計11億ドルの成立をみた。これに伴い基金の金ドル保有額は、加盟国の金ドルによる基金保有自国通貨の買戻しおよび新加盟国の割当額払込み計2億ドルを差引して、同年約5億ドル方減少した。一方国際復興開発銀行では年間5億ドルをこえる貸付を行い、実際支出2.9億ドル、うち米ドル払出分約1.8億ドルとなつており、また新設の国際金融会社は資本金として各国より45百万ドルの金ドル払込みをえた。これらにより国際機関全体の金ドル保有額は年間4.8億ドル方減少している。

(第1表)

世界金ドル保有状況⁽¹⁾

(単位、億ドル)

地域および国名	1955年末	1956年末 ⁽²⁾	増減(-)	地域および国名	1955年末	1956年末	増減(-)
米 国 ⁽³⁾	217.5	220.6	3.1	中南米諸国	39.8	43.1	3.3
大陸西欧諸国	135.8	144.5	8.6	内 ヴェネズエラ	6.7	10.6	3.9
内 西 ド イ ツ	23.8	33.4	9.6	メ キ シ コ	5.6	6.0	0.4
ス イ ス	24.0	26.5	2.5	ブラジル	4.7	5.5	0.8
フ ラ ン ス	21.4	15.4	(-) 6.0	アルゼンチン	5.1	3.6	(-) 1.5
イ タ リ ア	11.4	12.9	1.5	アジア諸国	26.5	28.2	1.7
ベルギー・ルクセンブルグ	12.1	12.4	0.3	内 日 本	10.3	11.7	1.4
オランダ	11.4	10.8	0.6	フィリピン	2.7	3.0	0.3
スターリング地域	40.0	41.5	1.5	その他諸国 ⁽⁴⁾	6.4	6.2	(-) 0.3
内 英 本 国	28.8	30.1	1.3	国際機関	40.1	35.4	(-) 4.8
カ ナ ダ	26.1	30.0	3.9	米 国 を 除 く 計	314.8	328.7	13.9
				総 計	532.3	549.3	17.0

(注) (1) 連邦準備制度理事会月報(1957.3)より作成。金、短期ドル債権および米國中長期国債保有額を含む。(2) 1956年末計数は米國分を除き暫定。(3) 米國は財務省および為替平衡基金保有の金。(4) その他諸國は東欧(ソ連の金を除く)、エジプトを含む。

なおスターリングの交換性回復未実現の折から、各国金ドル準備の増加は国際経済の安定・拡大のためとくに重視されることはいうまでもないが、各国の金ドル準備（金および短期ドル債権）は自由諸国（米国を除く）全体としてみた場合、近年においてはその年間輸入額の33~36%の高さにあり、貿易額の増大とはほぼ併行して増加しつつある点好感されている（第2表）。

（第2表）

自由諸国（米国を除く）金ドル準備割合⁽¹⁾

（単位、億ドル）

暦年	金・短期ドル債権保有額	輸入額(cif)	金ドル/輸入額(%)
1951	189	695	27
1952	200	685	29
1953	226	647	35
1954	247	684	36
1955	259	763	34
1956	279	837 ⁽²⁾	33

（注）(1) 連邦準備制度理事会月報（1957.3）より作成、金ドル準備額は各年末、国際機関保有分を除く。(2) 推定。

米 国

1956年における米国の対外援助実績

商務省発表によれば、1956年（暦年）中における米国の対外援助実績（純支出額）は、第1表のごとく総額4,898百万ドルと前年比351百万ドルの増加を示した。対外援助は1953年をピークとして、以後漸減傾向を示していたが、昨年に至り再び増加した。これは、昨年3月アイゼンハウアー大統領が議会に送った対外援助特別教書（詳細調査月報昭和31年4月号参照）で強調したごとく、ソ連が最近後進国の経済援助に乗り出したこと、およびソ連の軍事的脅威が依然として存続していることなどの情勢にかんがみ、政府は従来の漸減方針を改めその積極化を図らんとし、議会もまたこの要請に応じて前会計年度を上回る予算承認を行ったためである。

次に内訳についてみれば、対西欧援助が引続き減少傾向をたどっているのに対し、対アジア援助が大幅に増加していることが注目される。特に対アジア経済援助の増加が顕著であり、経済援助総額中に占めるアジア向けの比率は54年の28.4%より55年の42.7%、56年の55.2%へと急増を示しており、これまた55年よりアジア重点主義へとその政策が切換えられたことの現れである。

また対中近東援助は、昨年10月末のスエズ紛争を契機として増加を示しているが、また56年中にはその増額が数字上に現われるまでには至らなかった。

なお同時に発表された56年末の対外経済援助中貸付分の残高は第2表の通りであるが、この内訳についても上述の動きがうかがわれる。

（第1表） 対外援助実績（単位、百万ドル）

	1952年	1953年	1954年	1955年	1956年 ⁽⁴⁾
西 欧 ⁽¹⁾	3,607	4,040	2,705	2,123	1,939
軍事援助	2,196	3,178	2,028	1,444	1,601
経済援助	1,411	862	677	678	338
中近東 ⁽²⁾	359	596	646	745	764
アフリカ					
軍事援助	⁽³⁾	331	345	335	341
経済援助	359	265	301	410	423
ア ジ ア	867	1,289	1,227	1,492	1,874
軍事援助	390	768	791	579	646
経済援助	478	521	436	913	1,228
中 南 米	127	401	124	124	218
軍事援助	59	35	47	29	59
経済援助	68	366	77	95	159
そ の 他	81	79	65	63	103
軍事援助	36	30	19	21	25
経済援助	45	49	46	41	78
合 計	5,042	6,405	4,767	4,547	4,898
軍事援助	2,681	4,342	3,230	2,409	2,672
経済援助	2,361	2,064	1,537	2,137	2,226

（注）(1) ギリシャ、トルコを除く。(2) ギリシャ、トルコを含む。(3) 西欧軍事援助中に含まれる。(4) 一部推定を含む。

（第2表） 対外経済援助貸付残高（単位、百万ドル）

	1954年末	1956年末		1954年末	1956年末
西 欧	9,107	8,646	南阿連邦	92	123
フランス	1,869	1,700	ア ジ ア	900	1,060
西ドイツ	1,193	1,161	台 湾	155	178
イタリア	290	252	イ ン ド	361	380
オランダ	309	264	日 本	136	145
英連邦	4,643	4,446	フィリピン	78	73
東 欧	308	297	中 南 米	926	906
ソ 連	222	222	ブラジル	458	457
中近東・アフリカ	464	687	メキシコ	133	112
イスラエル	123	154	国 連	60	56

欧州諸国

英国の新年度予算

4月9日ソーニクロフト蔵相は新年度予算を発表した。蔵相は予算演説で、経済情勢の見通しについて、輸出の増加および若干の消費、投資の増加によつて経済が再び拡大に向うと述べるとともに、「われわれの第1の目的は、金ドル準備の充実、債務の返済、海外投資の増加を図り、ポンド残高の減少に備えるために、最近には例をみない多額の国際収支の黒字を実現することである」として健全な予算の必要を強調した。しかし一方、産業の能率と競争力を高め、創意と努力を促進し、過重な負担を軽減し、もつて一

般的努力と貯蓄の意欲を強めるような経済情勢を実現する必要を指摘し、そのための第一歩として若干の減税を提案した。金融面では、銀行の貸出抑制が引続き必要なことを再言するとともに、資本的支出に対する銀行の長期の融資は、実質貯蓄を伴わずに投資を増加せしめる危険があるから原則的には行うべきでない（資本発行委員会はかかる貸出の目的の可否についてのみ審査していたが、以後銀行以外で資金を調達しえず、かつ返済の確実な一時的つなぎ資金である場合以外には承認を与えてはならないこととした）と述べ、金融引締政策堅持の方針を明らかにした。財政収支および減税案の概要は次の通りであるが、財政収支では国防費約1億ポンドの削減を主因として著しく健全化が図られ、故クリップス蔵相当時以来の健全予算となっており、本年度98百万ポンド（平年度131百万ポンド）の減税では、高額勤労所得に対するものが大きいことと、海外で活動する企業および船舶投資に対する優遇措置が注目されている。

新年度予算と対前年度比較（単位、百万ポンド）

区 分	新年度予算	前年実績比	前年予算比
経常歳入	5,289	(+) 131	(+) 91
経常歳出	4,827	(-) 41	(+) 89
内 国債利子	640	(-) 71	(-) 30
国防費	1,420	(-) 105	(-) 79
民政費	2,650	(+) 131	(+) 189
経常収支じり	(+) 462	(+) 172	(+) 2
資本勘定純支出	587	(-) 34	(-) 216
総収支じり	(-) 125	赤字減 206	赤字減 218

減税案の概要

(1) 所得税および利潤税

イ、勤労所得控除限度を2千ポンドから4千ポンドに引上げ（控除率 $\frac{3}{4}$ ）、それを越え1万ポンドまで $\frac{1}{4}$ の控除を認める。

ロ、子女扶養控除1人100ポンドであつたのを12歳以上は125ポンド、17歳以上は150ポンドとする。

ハ、高齢者の所得控除限度引上げおよび少額所得免税措置。

ニ、年取2千ポンド以上の者に賦課する付加税に扶養控除を認める（夫婦の場合は100ポンド）。

ホ、海運、金融以外の会社で海外で業務を営むものは、所得税、利潤税を免税とする（ただし英国内の配当所得に対する課税は変らない）。

ヘ、船舶投資の新規投資特別控除率（新規投資額の一定率額を所得税、利潤税の賦課に当つて控除する制度）を20%から40%に引上げ。

(2) 関税および消費税

イ、石油関税を1ガロン当り3シリング6ペンスから2シリング6ペンスに引下げ（昨年12月の引上げ前の水準に戻したもの）。

ロ、敷物、家具、台所用品の購買税30%を15%に引下げ。

ハ、劇場・スポーツの入場税廃止、映画の入場税引下げ（反面テレビには年1ポンドの賦課金を設けた）。

英国の金融制度審議委員会

ソーニクロフト蔵相は、予算演説中で金融制度を再検討する委員会の設置を発表したが、その目的について次のごとく述べている。「私は英蘭銀行と協議し、その全面的同意を得て、金融制度の再検討が有益かつ建設的と認められる時期に至つたものと判断した。通貨および信用機構の機能を調査し（to inquire into the working of the monetary and credit system）、勧告書を作成する目的の下に委員会を設置する。審議の主眼は現制度の機能を今日の情勢下において再検討することに向けられようが、特に財政の及ぼす影響が大きくなつたこと、ならびに貯蓄と投資を高水準に維持することが必要である点を考慮に容れて行うものである。

委員会のメンバーは次の9名で、上院議員を委員長とし、金融、産業、労組、学者各部門から2名ずつ選ばれている。委員長 Lord Radcliffe 枢密顧問官、上院議員、前租税制度審議委員会委員長

委員 Professor A. K. Cairncross グラスゴー大学 Applied Economics 教授

Sir Oliver Franks ロイズ銀行頭取

Viscount Harcourt ゴルガン・グレンフェル（マ、ーチャント・バンカー）重役

W. E. Jones 全国炭坑労組会長

Professor R. S. Sayers ロンドン大学経済学部教授

Sir Reginald Verdon Smith ブリストル航空機会社社長

George Woodcock T. U. C. 副書記長

Sir John Woods ブリティッシュ・エレクトリック会社重役

西ドイツ—旧大銀行の合併

南ドイツ銀行（Süddeutsche Bank—本店ミュンヘン、資本金80百万マルク）、北ドイツ銀行（Nörddeutsche Bank—本店ハンブルグ、資本金40百万マルク）の株主総会は、4月末旧ドイツ銀行系3銀行の合併を絶対多数をもって承認した。残る西ドイツ銀行（Deutsche Bank AG West—本店デュッセルドルフ、資本金80百万マルク）の

株主総会の承認も確実とみられている。株主総会の可決を条件として1957年3月5日、3行役員会の間で締結された合併契約によれば、本合併は南ドイツ銀行が他の2行の資産・負債を引継ぎ、名称をドイツ銀行 (Deutsche Bank AG) と改めるといふ形で行われる。新ドイツ銀行の監査役会 (Aufsichtsrat) は48名 (株主32名・銀行関係16名) のメンバーからなり、役員会 (Vorstand) は3行の旧役員会メンバーによつて構成される。合併に伴い本店はフランク・フルトに移されるが、業務の本店集中は行わず、フランク・フルト、デュッセルドルフ、ハンブルグが業務上の中心となりここに役員が常駐する。合併は1957年1月1日にさかのぼつて発効し、1945年解体後12年ぶりにドイツ銀行が復活するわけである。

今般の合併は、直接的には「金融機関の支店地域の制限を廃止する法律 (Gesetz zur Aufhebung der Beschränkung des Niederlassungsbereichs von Kreditinstitute)」の発効 (昨年12月24日) を契機とするものであるが、すでに大銀行法 (1952年、これにより1945年各10行、すなわち30行に分割された旧3大銀行承継銀行が、各3行の9行に統合された) 実施以来、企業集中・大口貸出増大・外国為替業務の拡大など西ドイツ経済の発展を背景として、これら3行は共同で海外代理店を設け、共通の営業報告を発表するなど常に同一歩調をとり、特に1955年秋には利益・損失プール制を採用するなど、事実上1行のごとく行動していた。したがつて、今般の合併は公然の秘密を公然のものたらしめたともいえるが、ヨーロッパ大陸に英国の5大銀行にも匹敵する (新ドイツ銀行のバランス総額は75億マルク—6,450億円—1956年末) 大銀行が出現する意義は大きい。なおベルリンおよびザールにある旧ドイツ銀行系銀行 (die Berliner Diskonto Bank AG・die Saarlandische Kreditbank) は、所在地の政治的環境から依然姉妹会社としてとどまることになつた。

3大銀行の残余の2行たる旧ドレスデン銀行承継銀行 (ライン・マイン銀行、ライン・ルール銀行、ハンブルグ信用銀行) およびコメルツ銀行承継銀行 (コメルツ信用銀行、コメルツ割引銀行、コメルツ・バンク、バンク・フェライン) も再合同を行う予定であるが、ドレスデン系3行がドイツ銀行と同様合併形式 (ライン・マイン銀行が他の2行の資産・負債を引継ぐ) をとるのに対し、コメルツ系は株式の交換持合いによる姉妹会社形態をとることになつている。

経済界では大銀行の合同が、銀行の資本力を強化し対外信用を増加せしめ、対内的には企業の大口資金需要に応じうる体制を創り出すとともに、機械力の採用による銀行業務の合理化と経費の節減を可能ならしめるものとしてこれを歓迎している。昨年度も他の銀行に比して良好な業績を

挙げている大銀行の合同後の活動は大いに注目すべきものであろう。

ベルギー新通貨法の成立

ベルギー・フランの価値とベルギー国立銀行の金準備率を規定する新通貨法は、4月12日議会を通過 (昨年11月28日政府提出)、このほど公布されたが、その主たる内容は次のとおりである。

(イ) ベルギー・フランの金量目は、純分1,000分の900の金19.74824173ミリグラムとする (純金換算17.7734ミリグラム—IMFの金平価と同一量目、1ドル=50ベルギー・フラン)。

(ロ) ベルギー国立銀行の保有すべき金準備は、最低その一覽払債務 (銀行券および当座預金残高) の33 $\frac{1}{3}$ %に等しい額とする (1939年ベルギー国立銀行組織法第7条には、ベルギー国立銀行は、一覽払債務の少なくとも40%を金および金に交換しうる外貨で、また少なくとも一覽払債務の30%を金で保有すべきことが定められていたが、1944年5月停止されて現在に至つている。なお、最近の同行週報 (4月11日) によれば、金準備率は37.8%に達している)。

これらの措置により、1955年度ベルギー国立銀行年報の指摘するごとく、ベルギー・フランの価値の安定を確保し、交換性を回復するための態勢はさらに一步を進めたものといふことができる。

スペインペセタ相場の訂正

スペインの為替レートは従来きわめて複雑な複数レート制が採用されていたが、4月9日以降対ドル42ペセター本建とした。この新レートを従来のレートと明確に比較することは、複数制であるため困難であるが、その代表的な統制自由レート (対ドル38.95ペセタ) と比較すると約7.9%の切下げである。

従来のレートは公定売買レートとしては対ドル11.22ペセタおよび10.95ペセタがあるが、これは政府取引に限られ、一般の貿易決済に適用されるレートは次のようになっていた。すなわち、輸出決済には輸出商品の種類に応じ、輸出価格の10、30、50、70または90%についてまず基本輸出レート (対ドル21.90ペセタ) を適用、残部については統制自由レート (対ドル38.95ペセタ) を適用することとなつており、したがつて実質輸出決済レートは、上の組合せによつて23.605ペセタから37.245ペセタまでの5種類があつた。また輸入決済レートは大部分のものに前記統制自由レートが適用されるが、特定品目については別に対ドル16.425、21.90、25.00、25.217、25.435、28.72および32.12各ペセタの7特別レートが適用されていた。

こうした複数を替レート制は、1948年12月初めて定められ、当初は公定レートが複数制となっていたが、1950年8月統制自由レートが導入され、その後貿易政策上の配慮とペセタの実勢との調整を図るため種々改正が行われ替相場は次第に複雑化し、その弊害が現れてきた。一方後述のような経済諸情勢からペセタの実勢は最近さらに低下し、レートの改訂を必要とするに至つたので、今回複数レートの単一化をかねてレート切下げを行つたものと思われる。

今回の切下げを招いた経済的背景をみるに、去る2月の工業相の報告によれば、1956年の鉱工業生産は、鉄鋼がストの影響で幾分の減産となつたほかは、石炭、電力、自動車、造船、化学工業など一般的には活況を呈したとされている。しかし国内需要を満すには不十分で、鉄鋼、セメントなど基礎資材の不足がはなはだしく、この2月には湯水から週3日の節電日が設けられ、経済活動の混乱を生ずる事態も発生した。特に昨年冷害による農作物の不作は食料品価格の騰貴から一般生計費の上昇を招き、これがさらに賃上運動に発展、昨年は4月と10月の2回にわたり保証賃金の引上げが行われた。スペインの従来賃金水準はきわめて低く2回の引上げ後でも、なお列国に比べれば低水準にあるとはいえ、労働者賃金が一挙に40~60%引上げられたことは、当然賃金と物価の悪循環を招来した。本年2月の中級賃金生活者生計費は昨年8月比で17.5%上昇しているが、商品によつては2倍に騰貴しているものもあり、さらに最近の生計費は昨年8月比33%程度上昇していると伝えられる。こうした傾向は工業相が2月に「投資増は将来に生産と所得の増加をもたらすものであるから、これによるインフレはさして心配することはない。」と語つているように、政府の拡大政策で拍車をかけられ、昨年9月のスペイン銀行の公定歩合引上げ(3.75%から4.25%へ)もさしたる信用引締効果を挙げず、2月末の同行対民間信用は383億ペセタと前年同月の249億ペセタに比し54%の著増を示し、発券高も545億ペセタ(1956年2月452億ペセタ)に増加している。一方貿易面では、拡大政策に伴う基礎設備資材の輸入増と冷害による食料品輸出の減少から、1956年1~9月の貿易収支は254百万ドルの逆調(1955年年間入超172.6百万ドル)となつている。

以上のような一般経済情勢の悪化に加え、独立した旧スペイン領モロッコで大量のペセタがドルに交換されたことなどの特殊事情が加わり、ペセタの価値は著しく低下、年初来ニューヨーク自由市場では対ドル42.36~42.55ペセタの水準にあり、このころからペセタ切下げの噂が流れ、今回大体このニューヨーク自由市場レートの水準に切下げられるに至つたものである。

今回の措置により一応貿易収支の改善が予想され、また今年の豊作は今後の経済回復に明るい見通しを与えてい

る。しかしながら前述のような困難な諸問題を解決するための基本的な経済政策は立てられていない模様で、こうした点からやや長期的にみた場合、今回の措置のみでは問題を残しているものとみられ、今後の成行きが注目される。

ア ジ ア

パキスタン——第1次5か年計画修正案の承認

パキスタンにおける経済開発5か年計画(1956~60年度)草案は、昨年5月計画委員会(Planning Board)より発表をみたが、その後同委員会ではこの草案につき各界の意見を聴取した上、その修正案を作成し、これを本年4月中旬開催の国家経済会議(National Economic Council)に上程して、正式にその承認を得るに至つた。

今回の修正案を当初原案と比較して注目されるのは、次の諸点である。

(1) 公共、民間両部門を含めた5か年間における所要資金の総額においては、当初の116億ルピーより108億ルピーへと8億ルピーの減額をみたこと。すなわち、公共部門にあつては支出総額としては9,280百万ルピーより9,320百万ルピーへと40百万ルピーの増額(主として物価騰貴に基づくものと思われる)をみているが、開発収益の繰入れ増加によつて実際の所要資金としては、80億ルピーより75億ルピーへと5億ルピーの減少が見込まれ、また民間部門においても36億ルピーより33億ルピーへと3億ルピーの減少が見込まれている。

(2) 公共部門支出の内訳では、原案作成当時、資金の配分未確定のため予備費に繰入れられていたもの(主として東パキスタン関係分)の配分が決定したのに伴い、農業においては3.6億ルピー、工業においては5.2億ルピーの増加がみられること(次表参照)。

公共部門支出内訳

(単位、百万ルピー)

区 分	原 案	修正案	比較増減
(1) 農村補助および農業	1,150	1,510	(+) 360
(2) 水利および動力開発	2,600	2,690	(+) 90
(3) 工業(燃料および鉱業を含む)	1,080	1,600	(+) 520
(4) 運輸、通信	1,640	1,660	(+) 20
(5) 住 宅	790	860	(+) 70
(6) 教 育	580	580	0
(7) 保 健	290	290	0
(8) 社会、厚生	50	50	0
(9) 予 備 費	1,100	80	(-) 1,020
合 計	9,280	9,320	(+) 40
開発収益繰入れ	1,280	1,820	(+) 540
差 引	8,000	7,500	(-) 500

(3) 5か年間における国民所得の増加目標は、当初の20%より15%(1人当り所得では12%より7%)へと引下げを余儀なくされたこと。

本修正案作成の理由として計画委員会は、①既存の開発計画の遅延によりもたらされた国内資源の不足 ② 非開発支出の増加 ③ 新財源獲得の困難 ④ 開発事業遂行のための行政能力の不足、などの点を挙げているが、結局は現実の計画の進行状況より判断して、開発テンポのスロー・ダウンならびに計画の縮小化が行われたものといえよう。すなわち、5か年計画は本年度ですでに実行の第2年度に入っているが、第2年度末までに予定される公共および民間投資の合計額は28.8億ルピーで、5か年間における投資予定総額の27%にすぎない状況であり、なにかんずく東パキスタンにおける計画の遅延が指摘されており、この修正計画の実施についても多大の困難が予測される。

インド最近の貿易事情悪化をめぐる問題

昨年4月以降、インドは野心的な工業化を企図して財政投資を積極的に推進しているため、消費財を中心とする国内物価の漸騰もさることながら、既報(本年2月月報参照)の通り早くも4～9月の6か月で1,795百万ルピー(272百万ドル)にのぼる外貨の著減をきたした。このほど、昨年10～12月間の貿易収支がインド準備銀行から発表されたが、これによると、輸出総額が1,715百万ルピーと前年同期比4%増(茶、綿布などが若干好転)にすぎないのに対し、輸入総額は資本財輸入の増加を主因に前年同期を58%方上回る2,940百万ルピーにも達した。かかる事情から、10～12月の3か月間の外貨減少は873百万ルピーに及び、昨年4～12月の9か月間における外貨喪失額累計は、第2次5か年計画の全期間を通じて見込んでいた保有外貨の引出20億ルピーを上回る2,168百万ルピーにものぼるに至った。

かかる事態に直面して、商工省は、本年初来消費財の輸入割当を従来に比し大幅に削減する一方、鉄鋼、機械などの大口資本財輸入についても、去る3月長期繰延払(政府は原則として、期間7年以上で金利は年5.5～6.5%程度のものを期待している)による場合を除いてほとんど認めないなどの措置を採用した。なお外貨残高はこのような措置のほか、本年2月決定したIMFからの借款成立(総額2億ドルで1か年間を通じ借入予定)もあつて、昨年末の5,299百万ルピーから4月中旬の5,123百万ルピーと微減にとどまっている。

しかしながら、この外貨残高は、インド準備銀行が同銀行法に基き発行準備として最低40億ルピーの外貨保有を要請されていることを考慮すると、外貨としての余裕金を11億ルピー残しているにすぎないこととなる。ネール首相は、4月に開かれた全インド製造業者団体総会においてこの点を指摘し、第2次5か年計画推進の困難が予想以上に深刻であるとさえ言明した。目下政府当局は、懸案であつた輸出危険保険公社の設置を促進するなどにより輸出の伸

長を図る一方、世界銀行に対して40億ルピーにのぼる借款を交渉するなど、外国援助の確保にも格段の努力を払っている。

セイロンの1956年貿易事情

セイロン税関当局は3月中旬、1956年中の貿易実績を発表した。これによれば次の通り、輸出1,652百万ルピー、輸入1,630百万ルピーと前年同期に比し輸出が11.8%の減少となつたのに対し、輸入は11.6%の増加を記録した。

(単位、百万ルピー)

	1956年	1955年	比較増減(Δ)
輸出	1,652	1,872	(Δ) 220
輸入	1,630	1,460	170
差引	22	412	(Δ) 390

輸出減少の理由は、セイロン輸出の大宗を占める茶およびゴムの2品目が、昨年を通じ前年比それぞれ10.7%および1.4%方値下りした上に、とくにゴムの輸出数量の1割方の減退も加わつて、輸出額においていずれも、おおむね10%以上の大幅縮小を呈したためである。一方、輸入増加は、米、砂糖などの食糧品をはじめ機械類、繊維製品が総じて増加したことが理由として挙げられる。

昨年中の貿易実績を国別にみるに、輸出入ともに引続き英国が全体の3割前後を占め1位となつているが、他の諸国では、とくに中共が輸出入いずれも増加し、輸出においては全体の11.0%を占め前年の3位から米国を凌いで2位に、また輸入においても前年の6位から4位に進出したことが注目せられる。かかる中共との貿易拡大を主因として、中共を含めた共產圏8か国との輸出入の全体に占めるウェイトが輸出11.1%、輸入8.7%にも達したことも見のがせない。以上の結果、保有外貨は、前年中の260百万ルピーの著増から昨年中15百万ルピーの微増にとどまつたものの、昨年末残高は1,179百万ルピーと、朝鮮動乱ブームにより記録の高水準を示した1951年末の1,185百万ルピーには及ばないが比較的高水準を維持している。

ビルマの対米借款協定の締結

ビルマ政府は1昨年来米国からの援助受入れを図り、すでに1956年2月、綿花を中心に21.7百万ドルの余剰農産物のチャツによる買入協定を締結したが、さらに3月21日総額42.3百万ドルの借款協定の成立をみた。本協定による借款は2口よりなり、一つは25百万ドルのドル資金で、米国IAC資金から供与され、両国間に合意の成立した商品および役務の対外調達ならびにその他の対外支払のために使用されるものとされ、他の一つは17.3百万ドル相当額のチャツ資金で、米国が受領した上記余剰農産物代金の一部が貸付けられたものであり、開発のための国内資金源として使

用される。これら借款はともに期限40年で、返済はドルまたはチャツのいずれによつてもよく、その選択権がビルマ側に与えられており、利率はドル払の場合は年3%、チャツ払のときは同4%と定められている。なお本協定に関してビルマ政府は、借款の供与がビルマの自主的な外交政策に影響を及ぼすものでなく、かつ米国政府がビルマの外交政策に抵触するようないかなる条項の挿入をも要求しないこととなつている旨の発表を行つている。

南ヴェトナムの1957年度予算

3月4日1957年度予算が公表された。それによれば歳出入とも、14,160百万ピアストルで、予算規模は前年度比4%とさきながら膨脹をみている。従来同国歳出においては軍事費がきわめて大きな比重を占めていたが、本年度の国防費も前年度比13%の削減がなされたとはいえ、なお6,599百万ピアストルと歳出総額の47%に達している。他方、内務などの行政関係費は3,441百万ピアストル、経済、教育、公共事業などの経済社会関係費は2,369百万ピアストルで、いずれも前年度をそれぞれ22%および15%方上回つており、漸次政府がこの方面に力を注ぎはじめていることを示している。

歳入は税収の比重が増加した反面、外国援助に対する依存度が低下している。税収は前年度比6%増の6,550百万ピアストルを計上しているが、同時に税制を改正し、自動車税の新設、自動車取引税およびビール消費税の税率引上げなどを実施したほか、既存の取引税(取引高の4%)を廃止し、代りに生産税と呼称する物品税(国産品については6%、輸入品については生活必需品は15%、日用品は25%、奢侈品は35%の累進税率を適用)を課することとした。外国援助は前年度を9%下回る5,699百万ピアストルが計上されるにとどまつた。しかしこのことは米国援助の減少が予想されているためではなく(1956~57会計年度中の対ヴェトナム経済援助予定額250百万ドル、1955~56年度実績197百万ドル)、政府が経常的な歳入はできるだけ税収をもつてまかない、外国援助は近く決定される開発計画の推進に利用せんとしていることによるものである。

南ヴェトナムの1956年貿易の動向

南ヴェトナムの1956年における貿易は、輸出1,471百万ピアストル、輸入7,374百万ピアストルで前年比それぞれ39%および20%の減少を示した。その主要品目の動きをみるに、輸出は1955~56年度の米の不作を反映してその輸出が全く行われず、ゴムも国際市況が1955年9月を境に逆調になつたため前年比微減したほか、乳製品、タバコ、建設資材などカンボジアおよびラオス向け仲継輸出品とみられる品目がいずれも顕著な減少を示した。輸入面では繊維品、

薬品などが前年水準に近い線を維持したのに対し、金属製品および機械類は前年比36%方著減しており、同国政府が治安の回復、民心の安定など当面の対策に迫られ、また経済開発計画に乗り出す余裕なく、したがつて輸入政策も、もつぱら消費財の確保に重点を置かざるをえなかつたことを反映している。貿易相手国の変化はかなり顕著なものがあつた。輸出については、フランスがヴェトナム市場確保のため積極的にゴムの買付を増加したため、フランス向け輸出は前年水準をやや上回り、その輸出総額に占める比率も68%と前年比倍増をみた。米国は引続きフランスに次ぎ、第2位にあるが、そのゴム買付激減を主因に同国向け輸出額は半減を示した。輸入面においては、1955年以降同国経済の実質的な支持者としての役割を果すこととなつた米国の進出著しく、前年比倍増して同国輸入総額の28%を占めて1位に立ち、次いで日本も前年を5割方上回つてきん少ながら仏国を制し2位となつた。反面、1954年まで同国市場を独占してきたフランスが金額的には前年の半に急減、輸入総額に占める比率では25%に低下したことが注目される。

インドネシア——金外貨準備率の低下と輸入停止

財務省は4月29日、現在の経済的危機を乗り切る手段として、政府発注による輸入、米国余剰農産物協定による輸入、優先外貨による輸入などを除いて、同日以降無期限に輸入を停止すると発表した。同国経済界では前記措置がとられた理由は、主として最近におけるインドネシア銀行の銀行券発行高などに対する金外貨準備率の継続的低下傾向に存するものとみている。金外貨準備率については、本年1月末に法定最低準備率を20%から4月末までの3ヵ月間を限つて15%に引下げる措置がとられていたが、その後もスマトラ、東部インドネシアなど叛乱地区において各軍事委員会が独断で実施しているバーター貿易により、中央政府の外貨収入がこの分だけ減少していたこと、インドネシア銀行の対政府貸付増大によつて通貨が増発を続けていたことのため、依然低下傾向をたどつていた。しかも同準備率は所定の期限たる4月末に至るも20%には回復せず、5月3日には遂に14%台にまで低下したことが伝えられている。法定期限以降準備率を法定最低限度以下で維持することについては議会の承認を要することになつており、現在議会が休会中であるところから、緊急内閣が戒厳令に基く権限によりこの問題を処理するであろうとみる向きが多い。

新輸入制限については、3月以降外貨事情の悪化を理由として実質的に輸入許可の発給を停止していた事情があり、今回の措置はこれを公式に発表したものであるといわれている。現在のところ市場では回教正月を控えて、3月以前に大量の輸入が行われた関係上物資が相当豊富にある

ため、今回の発表による物価の値上りはみられないと伝えられている。

なお同国の輸出はインフレと非効率による生産コスト高のため、ゴム、錫などいわゆる戦略物資の大幅な値上りでもない限り飛躍的な増大を期待することはできず、一方財政赤字も本年は昨年の約3倍たる60億ルピアにも達するといわれているので、前記金外貨準備率の20%への回復は自力では相当困難であらうとみられている。しかも更に問題を複雑化していることは、財政面において同国の歳入の30%以上が輸入品に対する関税その他の諸賦課金による収入に依存しているということであつて、輸入停止は直に財政を圧迫することにもなる。また金融面では、インドネシア銀行への輸入保証預託金などによつて相当期間活動を停止せしめた資金が、今後輸入停止によつて凍結が解除されることとなるが、これは現在のインフレ傾向に対して潜在的圧力ともなりうるものであろう。

中共——本年度経済計画の内容

中共政府は資金資材両面における困難な情勢にかんがみ、かねてから第1次5ヵ年計画最終年度たる本年の計画に調整を加えていたが、最近その内容を断片的に発表したものを集約すれば次の通りである。

まず経済建設の面についてみると、本年中に施工される投資限度額以上の建設項目は、ソ連の援助によつて建設されるもの137単位を含め、全部で487単位にのぼり、このうち新規に起工されるものは70単位、また年内に竣工するものは175単位に達する。したがつて、5ヵ年間に約450単位が完成するわけである。計画の主要部門につきその内訳をみると、石炭工業部では施工される炭坑数160で、そのうちの67件が年内に生産を開始し、その採炭能力は1,080万トンの予定、電力工業部では発電所94が施工されるが、年内に発電を始めるのは26ヵ所、その発電量は年間35億キロワット時である。鉄鋼業関係では鞍山鉄鋼工場のみで施工単位21を算し、武漢・包頭両鉄鋼工場が正式に着工されるほか、急速に生産を高めるため中小規模工場の建設も重視され、年内に銑鉄81万トン・鋼材48万トンの能力のある設備が生産に入る見込みである。一方資本建設投資は既報のごとく、5ヵ年間累計で48,723百万元と推定されているが、このうち工業部門に対する建設投資は当初計画を4.5%上回り、26,543百万元と推計される。

次に鉱工業生産においては、5.6%の増大が計画されてい

る。このうち生産財生産の増加率は8%といわれ、さらに主要品目についてその増産指標をみると、銑鉄16.6%・鋼材16%・石炭11%・原油29%・木材22%となつている。消費財生産は原料不足、たとえば綿糸布(綿糸は40万俵の減産)の減産などにより、その増加率は3%にとどまる見込みである。

中共——最近の物価上昇と綿布配給量の削減

4月30日の人民日報は、最近数ヵ月間に物価の引上げが実施されたことを報じている。それによると、1月1日食塩の販売価格が引上げられたのを皮切りに、3月1日には生豚の買付価格(平均14%)と豚肉の販売価格(平均7%)、ついで同20日には毛織物の販売価格(純毛品25%、混紡品15%)、また4月10日には食用油や桐油の販売価格がともに引上げをみるにいたつた由である。

引上げの理由は商品により異なり、(1)食塩、毛織物については財政収入の増加をはかること、(2)生豚については生産を増大させること、(3)豚肉、食用油、桐油については昨年中その買上価格の引上げにより財政負担が増加したのに対し、その軽減を計ること、の諸点が挙げられている。

同紙はさらに、自由に取引の認められる手工業品や自由市場における食料品、蔬菜、漢方薬材について、最近顕著な物価の上昇がみられることを伝え、これが原因として手工業原料の供給不足、季節的回りの不足、生産の減少などを指摘している。

かかる物価の上昇につき中共当局は、これら物資のうち毛織物は奢侈品であり、その他必需品とみられるものもその消費量からみて、家計に及ぼす影響はきん小であると説明している。

一方中共政府は4月20日、本綿花年度(昨年9月から本年8月まで)の綿布配給量を削減することを発表した。発表によると、昨年の災害により綿花が減産となつたため、3月末までの綿花買付量は2,069万ピクルにすぎず、年度末までに本年度買付計画(25百万ピクル)を達成することは困難視され、これがため本年の綿糸布生産高は綿糸460万俵、綿布149百万匹と見込まれるにいたつたが、他方綿布購入切符はすでに164百万匹相当分が発行されており、このうち95%が使用されるものとしても156百万匹が必要であり、このほか民需以外の需要を考慮すれば29百万匹不足することが予想されるので、本年第2期(5月から8月まで)の購布切符を5割切下げることにしたものである。